

鴨川河川整備計画（案）について

第5回鴨川府民会議で報告した鴨川河川整備計画(案)について、下記のとおり、府民会議メンバーからの意見を踏まえ、最終（案）をとりまとめ、国土交通大臣認可を得るべく手続きを行っておりますので報告します。

記

▶ 府民会議メンバーの意見について

○期 間 平成21年3月5日から3月12日まで

○提出意見数 20件

(意見のあった事項)

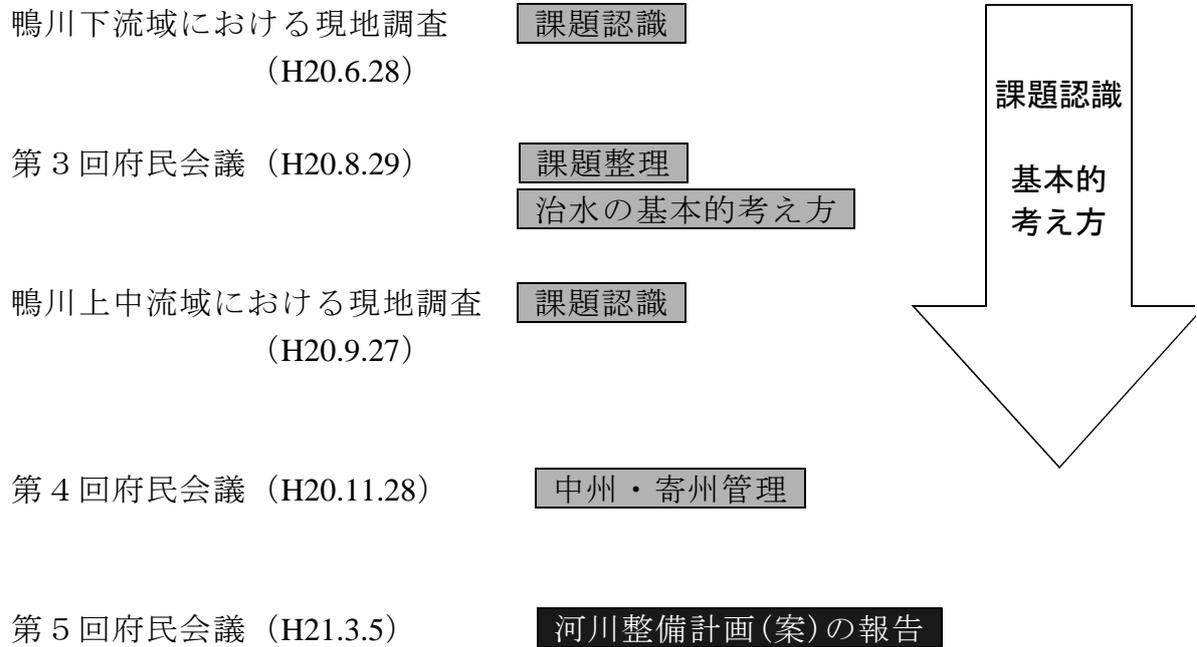
- ・河川環境の現状と課題に関する意見 6件
- ・河川利用の拡大（公共空間整備）に関する意見 3件
- ・河川整備計画の目標に関する意見 3件
- ・河川整備の実施に関する意見 3件
- ・中州・寄州の管理に関する意見 3件
- ・鴨川の概要に関する意見 1件
- ・情報発信に関する意見 1件

▶ 意見に対する対応

- 実態等の記述が不十分であるとの意見については、計画案に反映させた。
- 河川利用の拡大や中州等の管理などに関する意見については、引き続き、府民会議等で議論いただき、実施内容の具体化を検討していく中で、意見を反映させていくこととした。
- 質問については、府の考え方を意見提出者に説明を行った。

※個別意見の対応状況は別添表参照願います。

○（参考）府民会議と整備計画との検討の流れ



鴨川河川整備計画（案）に対する府民会議メンバー
意見及び京都府の考え方（2ページ）

分類	意見の概要	意見（趣旨）	京都府の考え方（案）
2 7 河川利用 の拡大	桜並木の整備等	桜の並木の回路を整備し、鴨（賀茂）川を桜の公園にする事が京都府鴨川会議で提案されています。植物園西側の鴨（賀茂）川の堤防上の半木の路のしたれ桜の並木はおおくの人が楽しんでます。その他、日露戦争戦勝記念の師団桜の並木も少し少なくなってきました。鴨（賀茂）川の堤防上に桜を植え、鴨（賀茂）川の堤防上に途切れない桜並木を実現し、鴨（賀茂）川を桜の公園として再整備する事が提案されています。是非鴨（賀茂）川の全域で桜の公園化を計画して頂きたい。 又堤防上の車道と堤防の間に歩道を設け、老若男女、元気な人も、そうでない弱者も、より多くの、色々な人が、鴨（賀茂）川とそこに咲く桜の風情を安心して、ゆっくりに楽しむようにして頂きたい。本当の弱者への配慮をきめ細かくお願い致します。	（アクションプランの具体化の中で検討） 下流域の公共空間整備の中で、「安らぎや憩いの空間」として、並木や植栽、小径などの配置や拠点施設の基本的な構想は、幅広く府民の皆様の意見を聴きながら検討を進めることとしており、頂いた御意見はその一つとして検討の参考としていく。また、幅広い方々が、快適に河川空間を利用できるように安全面についても十分に配慮していきたい。
2 8 河川利用 の拡大	飛び石の整備等	「鴨（賀茂）川を渡る飛び石（の橋）」の追加設置。西賀茂橋等の鴨（賀茂）川の支流にも「鴨（賀茂）川を渡る飛び石（の橋）」を設置し、より鴨（賀茂）川に近くで、川の流れの中からも見られるようにし、鴨（賀茂）川をより身近なものに感じ、マイリバーとしてより楽しむ川にして頂きたい。鴨川整備計画（最終案）の公共空間整備案ではジョギングロードや野外活動拠点等の整備等のアウトドア運動公園化に重点が置かれますが、ジョギングロードや野外活動拠点等のアウトドア運動公園化では他の都市の河川整備とあまり変わらず、山紫水明の京都では京都ならではの文化的な要素の強い整備、桜の公園化、桜並木の整備とその楽しむ方が合っていると思います。ぜひそうすべきだと思います。	（アクションプランの具体化の中で検討） 鴨川の飛び石は、多くの人々に親しまれている反面、増水時などの危険性も内在しています。現時点で設置の予定は持っていないませんが、利用者のニーズや府民の意見を踏まえ、適切に判断していきたい。また、整備計画における公共空間整備は、府民の健康増進に寄与する施設や安らぎや憩いを感じるアメニティ施設などの整備により鴨川下流域の河川利用の拡大を図っていくこととしている。文化的な要素も含めて整備内容の検討をしていくこととしており、御意見にあるような運動公園化ではない。
2 9 河川利用 の拡大	整備時期	（実施時期は同時併行し、上・下流域の特徴を生かす） 鴨川の平均的レベルアップには必要で、整備の遅れている下流域への傾斜は必須でしよう。 いわば、下流域の基礎的整備やアメニティ・スポーツへの活用への傾斜は必須でしよう。 しかしながら、「中長期計画」にしては、実行計画は下流域に偏重しているように思われます。 「日本一の鴨川の創造」のためには、多少知られてきた上流域における、自然と人工の融合した景観や環境面の更なる対策が早急に必要なであり、府市民に親しまれている現状を、さらに深化し他流域あるいは他地方にも連鎖的に好影響を及ぼすいわば責務があると思われれます。（例えば、小京都との連携） 「山紫水明」のテーマの発信は、上流域の更なる開発からと思われれます。 上流域対策の具体例としては、眺望への対策（中長期的に、生態系も含めて三山と鴨川との融合景観創生）、流域建築物との調和、並木の計画的保全育成、植栽の計画的対策（現在、余りにも乱雑と思われる）新しい並木や樹木プロダクトの育成（サクラゾーンの配置）、加茂街道の交通量緩和策（公害対策）、などがあげられましよう。 前提は、過度な人工化を避けることです。	（アクションプランの具体化の中で検討） 鴨川における自然環境等のあるべき姿の構築の中で、議論していくこととする。
3 10 河川整備 計画の目標	基本理念	P 1.1. 3. 1 III 親しまれ、やすらぎの鴨川	【修正案】 平安遷都以来、京都のまちと人々の暮らしに密接に関わり続け、豊かな自然や優れた文化を育んできたなど鴨川固有の魅力が社会全体で共有し、より多くのの人々から親しまれ、やすらぎを与える川として育んでいく。

鴨川河川整備計画（案）に対する府民会議メンバー
意見及び京都府の考え方（3ページ）

分類	意見の概要	意見（趣旨）	京都府の考え方（案）
11 3 河川整備計画の目標	計画流量	P 1 2. 4. 1. 3 30年に1回の最大流量がどうして1000トンなのか根拠を示されるべき。	(再説明) 河川整備計画として、全国的に記載していない。S27～H16までの53年間の降雨データから統計処理して1/30規模の降雨を設定、32の主要洪水を1/30規模に引き伸ばして等価粗度法により流量を算出し、その中でもっとも大きい値が1000m ³ /s。
12 3 河川整備計画の目標	利用	P 1 3. 3. 6. 4 川の持つ自然的空間を何人も平等に享受出来るスペースとして出来るだけ保つことが重要	【修文案】 平安時代から都市の広場として役割を果たしてきた鴨川は、現在もおお都市の良好なオープンスペースとして、年間300万もの人々に利用されている。引き続き、利用者が安心して快適に利用できるような河川空間と自然的な空間を誰でもが享受できるような河川空間として維持をすることともに、周辺史跡などの情報発信等を行い適正な利用の拡大を図り、より一層親しまれる川をめざす。
13 4 河川整備の実施	整備区間	P 1 6. 4. 1. 3 荒神橋上流域で流下能力の低い地点を調査、検討と記されているが順位的にも下流域と同等以上に整備されるべきで、昨今のような局所的豪雨がしかも高野川、加茂川域で降れば破堤の危険性も生じる。	(再説明) 流下能力及び河川の形態（築堤・堀込）で優先度を決定している。 高野川は堀込区間であり引き続き検討、鴨川の出町より上流については、整備計画目標規模に対しては、流下能力はほぼ確保されている。
14 4 河川整備の実施	治水整備	従来から治水整備の主流は、河道内での整備でしたが、今は流域対応がより重要になってきています。鴨川が他府県にまたがり、上流の地域的な利益・不利益などさまざまな問題点を抱え込んでいる川でないのは周知の事であり、源流から桂川まで約30kmであり、しかも山間部と市街とが明確であり、流域対応がより重要であります。これについては、府市が強調し、流域の土地利用規制をしなければなりません。終野ダム上流域の山林荒廃、上賀茂・西賀茂地域の住宅開発が進み田畑が減少し都市化され、雨の浸透機能が極端に落ちています。昭和10年の水害、戦後最大の昭和34年8月の時と同じような降雨量であったとしても、ピーク流量の到達時間が極端に早くなり、水害の危険性は当時の費では無いと思われまます。特に局地的豪雨が心配される昨今、流域面の土地開発を推進することは非常に危険と思われまます。流域対策をせず最大流量というハードルの数値設定することでも仕方のないことでしょうか。計画に是非、土地利用規制の方策を講じて下さい。	(再説明) 流域対応は、河川改修に比べ効果は小さい。特に山地を多く抱える鴨川では、さらに効果は小さい。また、鴨川の治水安全度は、大田市河川としては非常に低く、一定の器を確保する必要がある。なお、健全な水循環として、流域の水涵養の必要性は記載しているところ。
15 4 河川整備の実施	学校教育	P 1 6. 4. 1. 4 歴史都市として学校教育に鴨川の総合的な学習を取り入れるべきである。	【修文案】 さらに、地域防災力向上として京都市が取り組んでいる地下施設の防災対策強化の推進や防災訓練の実施、鴨川を題材とした総合学習を支援する出前講座の開催などで連携強化を図る。

鴨川河川整備計画（案）に対する府民会議メンバー
意見及び京都府の考え方（4ページ）

分類	意見の概要	意見（趣旨）	京都府の考え方（案）
16 5 中州・寄 州の管理	中州の除 去	鴨（賀茂）川の中州の除去で、10年には間隔が長すぎ、短くして頂きたいと提案させていただきますが、せめて5年間隔での除去として頂きたいと思えます。何人かの委員もそう云っています。 又中州の除去で四條等の街中は全面除去となってますが、西賀茂橋等の上流域では中州も一部残しての除去とかが、西賀茂の鴨（賀茂）川畔に住み、毎日毎時、賀茂川を眺めながら生活している住民にとって、四條大橋近辺と同じ様に川幅一杯のせせらぎの清流とし、差別なく、西賀茂橋等の上流でも中州の除去は全面除去して頂きたい。川の生物云々とも云われませんが、中流も上流も差別無く同じ様に考えて頂きたい。 尚渡り鳥は鳥インフルエンザウイルスを運んでくる危険性があり、水かきも等の渡り鳥を賀茂川で見かけると、鳥インフルエンザウイルスの恐怖を感じますので、渡り鳥や水鳥の為に中州が必要と言われたりしていますが、中州を全面除去し、鳥インフルエンザウイルスの可能性のある渡り鳥を賀茂川で見なくなると、安心出来るようになり安心して頂きたいと思えます。	（試行的管理の中で検討） 中州については、治水上の安全性を優先しつつ、区間毎に方針を決め管理していくこととしている。 治水面で余裕のない区間については、土砂堆積が認められれば、河床整正を実施することとしている。 流下能力のあり治水面で余裕のある区間については、河床の自然攪拌なども考慮して、環境への影響も確かめながら、実施方法を検討していくこととする。
17 5 中州・寄 州の管理	中州の除 去	P17. 4. 2. 2 中州の検討については、いわゆる水陸移行帯と称させるスペースは生態系に大切であり除去しない。	（再説明、試行的管理の中で検討） 【理由】 河床整正の範囲や形状等詳細については、色々なやり方を試し、その効果や環境等への影響も確かめながらより良い方法を目指して計画的な実施方法を検討することとしているため。
18 5 中州・寄 州の管理	中州の除 去	（中州対策は、ベースを早めていただきたい） 計画の中州対策は、現状にかんがみ、大都市河川の「鴨川」にあって誠に適切と思います。（治水第一、ついで景観。野鳥は、山川あらゆる所に生息します。） 上流域（二条大橋以北）に関しては、治水・景観・住民の信頼感等から実施を「期間10年」のペースを短縮いただいいてはいいかがでしょうか。 （特に、上流域は、一度の大雨でも水流、水深がかかわることがあるので、水深の浅さの弊害の懸念は不要とおもわれま	（試行的管理の中で検討） 中州については、治水上の安全性を優先しつつ、区間毎に方針を決め管理していくこととしている。 治水面で余裕のない区間については、土砂堆積が認められれば、河床整正を実施することとしている。 流下能力のあり治水面で余裕のある区間については、河床の自然攪拌なども考慮して、環境への影響も確かめながら、実施方法を検討していくこととする。
19 6 鴨川の概 要	鳥獣保護	P1. 1. 1. 1 また、平成9年、京都府では鴨川の生態系に関わる環境保全を目的に、鴨川の257haを「鴨川鳥獣保護区」にしている。	【修文案】 中流域は、歴史文化都市京都の中心市街地を抱え、都市中枢機能が集中し、人口・資産並びに歴史・文化的遺産が集積する重要な地域である。また、平成9年には、鴨川の鳥獣保護を目的に257haが「鴨川鳥獣保護区」指定されている。
20 7 情報発信	情報発信	（府市民の協力で当局のPR、さらに国内外への発信） 府市民（本・支流域を中心として、さらに広く）の協力、共感が必須です。諸対策の実行によって、それは徐々に浸透するでしょうが、計画案段階からの広報がぜひとも必要です。大局論とともに、府市民の日常生活上からも鴨川に親しむ機運につなげる必要がありますと思われま	（アクションプランの具体化の中で検討） 鴨川における自然環境等のあるべき姿の構築の中で、議論していくこととする。